

平成 27 年 7 月 15 日

体罰・暴力根絶のための検討課題（最終報告）

平成 25 年度・26 年度の日本体育学会は、高校運動部生徒の体罰を苦にした自殺に端を発し、体育・スポーツ指導者の体罰・暴力を根絶するという大きな課題に直面し、体罰・暴力根絶特別委員会を設置しました。

日本体育学会理事会が出した緊急声明(平成 25 年 1 月 31 日)には「体育・スポーツ指導の原点を求める学術行動を起こす」と記してあり、これを受けて日本体育学会第 64 回大会(立命館大学びわこ・くさつキャンパス、2013 年 8 月 28～30 日)において、緊急シンポジウムⅠ 専門領域からみる「体育・スポーツの原点とは何か、体育・スポーツ指導の原点とは何か」と緊急シンポジウムⅡ スポーツ関係団体からみる「体育・スポーツ指導の原点とは何か」を開催しました。

最初の問題提起としてシンポジウムは多くの関心を集めました。この問題を一過性のものにしないうためには、多くの専門領域から学術的な体罰・暴力根絶への提案をまとめ、次世代の体育・スポーツの理念・指導者像を明確にすることが重要だと思われま

そこで既存の日本体育学会の特別委員会、専門領域で検討をお願いすることを提案しました(平成 25 年 10 月 12 日理事会)。

以下は検討課題としてお願いしたものです。

1. 大学体育問題特別委員会

体育系大学で運動部指導者のためのコアカリキュラムの開発、教育実施へのロードマップの作成(体育系大学学長・学部長会議と連動)。新たな指導者資格制度の検討

2. 男女共同参画委員会

女性競技者の抱える問題、女性指導者増加のための具体的方策の検討

3. 体育方法専門領域、体育経営管理専門領域

指導環境の整備を妨げるものを大局的に検討。

指導者の指導理念・指導方法の再検討。

4. 体育哲学専門領域

暴力容認の風土の解明と、風土を変える視点の検討

5. 体育社会学専門領域、体育科教育学専門領域

学校教育と運動部活動の新たな構造改革。

運動部活動の指導者としての教員

6. スポーツ法学

第三者相談窓口によるサポートシステム。

7. 体育心理学専門領域

第三者による臨床的なサポート。暴力を用いない指導理念の提案

平成 27 年 3 月末に最終報告がまとめられました。大学体育問題特別委員会には指導者養成のカリキュラム、指導者養成制度をまとめて頂きました。男女共同参画委員会には、女性の指導場面での暴力の実態をまとめて頂き、体育系ではない対象者にも暴力指導がまかり通っていることが示されました。体育方法には、指導者の指導環境、科学的なコーチングの考え方をまとめて頂きました。コーチング方法を身につけていれば暴力の入り込む余地がないことが明確ですが、種目ごとに発想が異なるため、球技スポーツの現状が知りたいところです。体育哲学専門領域には、制度・風土の問題を論じて頂きました。3名の論考は現状をそれぞれの視点から分析して、変化するために何が変われば良いのかを示して頂きました。体育経営管理専門領域には教育委員会への調査を基に学校・行政がどのように関わるべきかを指摘して頂きました。体罰に行政が積極的に関わるべきという視点が示されています。体育社会学・体育科教育学専門領域からは体育教師の教育と運動部指導の二重の役割を分断すべきではないか、という提案が示されました。学校運動部のあるべき姿についての指摘です。スポーツ法学からは、第三者相談機関を紹介して頂きましたが、予防に力を注ぐべきことも指摘されました。体育心理学専門領域からは、指導者の理念、第三者窓口としてメンタルトレーニングによる心理サポート、指導者側の心理への言及などが報告されました。

今回、最終報告を多くの方にお知らせするために公開することに致しました。それぞれの専門領域だけでなく、他の領域の視点も理解して頂き、体育・スポーツ指導から体罰・暴力がなくなるように力を合わせる事が重要だと思います。

体罰・暴力根絶のための提案：

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjpehss/60/Report/_contents/-char/ja/>

体罰・暴力根絶特別委員会
委員長 阿江美恵子
副委員長 小林勝法